

佐渡市財政計画（令和4年度～令和13年度）【概要版】

◎ 計画策定の目的

この計画は、佐渡市総合計画（令和4年3月策定）（以下「佐渡市総合計画」という。）に掲げる基本方針に則り、将来世代に大きな財政負担を残さないよう、持続可能な財政基盤を維持するための中長期的な財政収支の見通しを立てるとともに、今後の予算編成に当たっての指針とするもの。

【計画期間】

令和4年度から令和13年度まで

【見直し時期】

佐渡市総合計画後期基本計画（令和9年度から13年度まで）の策定期間に見直し

ただし、財政状況に大きく影響が及ぶ場合も適宜見直し

【会計単位】

一般会計とし、歳入は財源別、歳出は性質別（特別会計等は一般会計からの繰出金等で計上）

【財政計画策定にあたって】

1 持続可能な財政運営に向けて

■本市の財政構造は、市税等自主財源の割合が低く、地方交付税が約半分を占めるなど、国・県に財源を依存している。

■今後も人口減少や高齢化の進行によって、市税や地方交付税等の歳入の更なる減少が見込まれる。

■毎年の当初予算編成では、不足する財源を多額の財政調整基金の取り崩しで賄っており、この基調が続けば財政運営はより一層厳しくなる。

■このような厳しい財政状況下にあっても、新たな佐渡市総合計画を着実に推進しつつ、持続可能な財政基盤を維持していく必要がある。

■そのためには、更なる財源確保に加え、行財政改革の推進や事業の不断の見直し・改善により、限られた財源を効率的・効果的に配分していかなければならない。

■また、持続可能な財政基盤を維持していくため、次の2点を目安として策定する。

① 財政調整基金残高の確保（計画最終年度末残高を標準財政規模の15%程度確保）

② 公債費の抑制による将来負担の軽減化（実質公債費比率18%未満）

2 推計方法

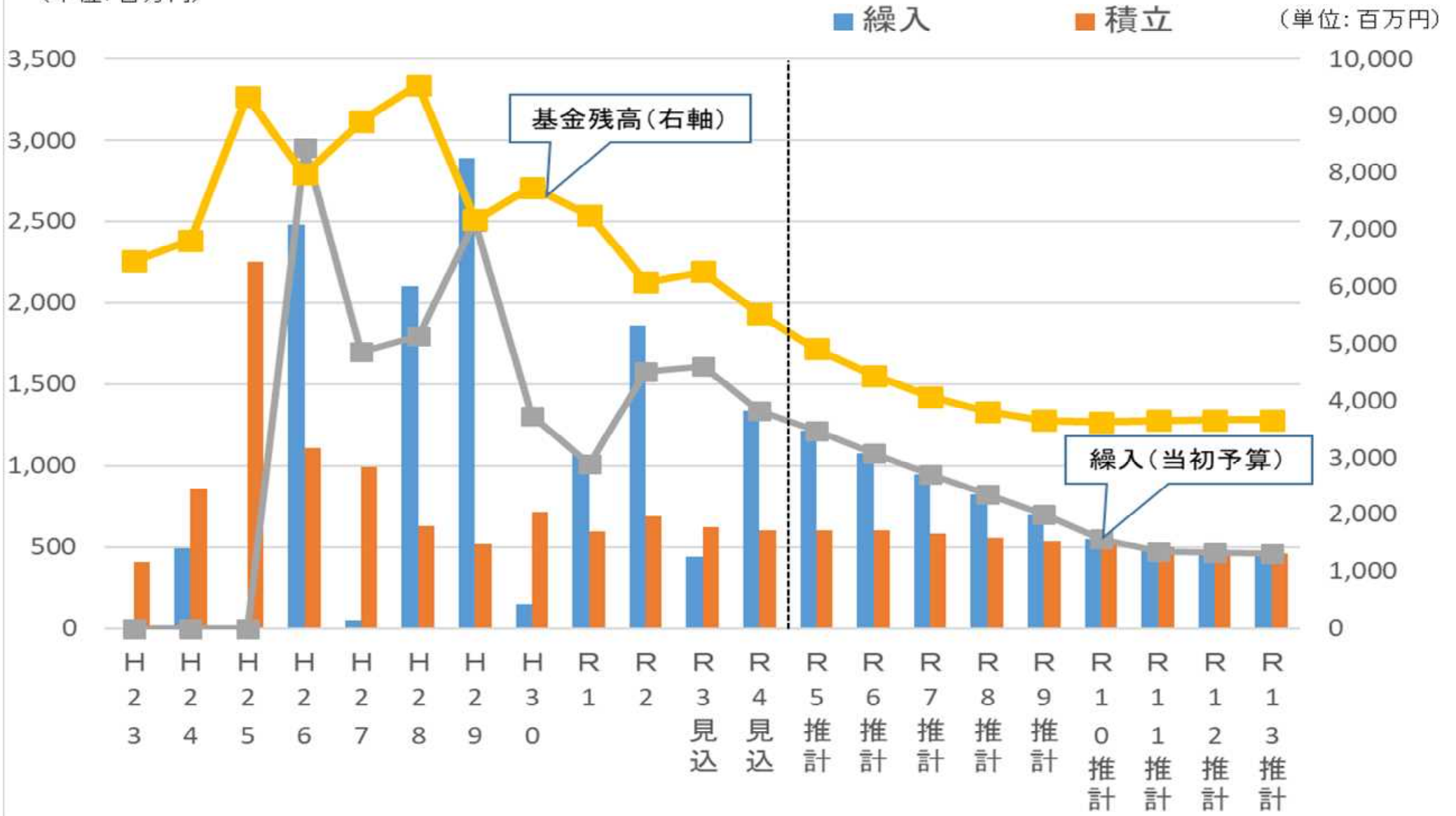
■令和4年度当初予算をベースに過去の実績等も勘案し推計。

■現行の地方財政制度を前提に推計。

財政調整基金の状況と今後の推計

(単位: 百万円)

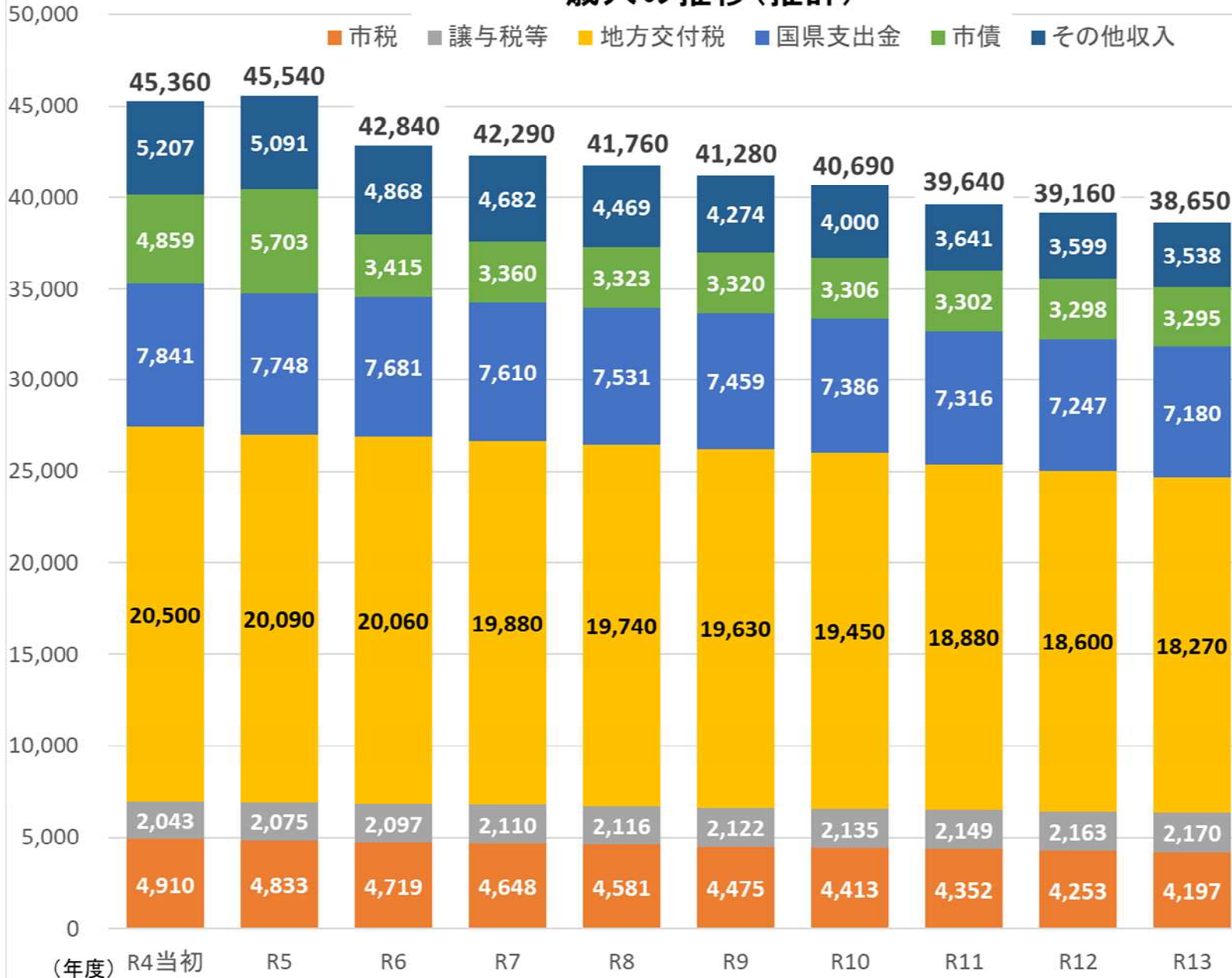
(単位: 百万円)



(単位:百万円)

歳入の推移(推計)

市税 譲与税等 地方交付税 国県支出金 市債 その他収入



【推計方法等】

■市税
人口減少等に伴う個人市民税、法人市民税等の減少や固定資産税の評価替えによる減少を見込む。

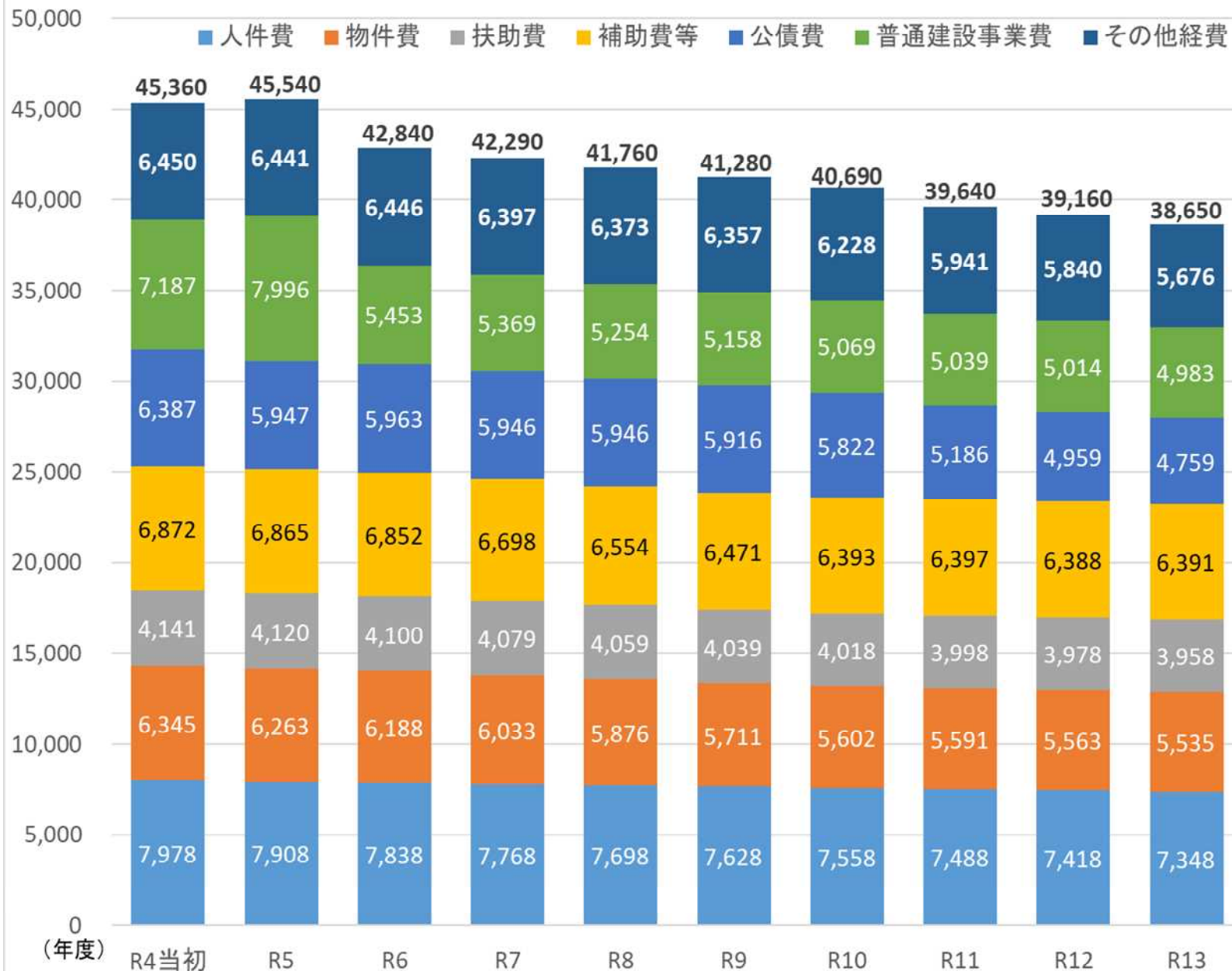
■地方交付税
普通交付税は、人口急減補正の減や市債の償還に係る交付税算入などを反映し減少を見込む。

■市債
合併特例債を令和5年度に限度額まで発行し、その他の市債は、現行制度において交付税算入率の高いものを優先的に発行することで見込む。実質公債費比率に留意する。

■その他収入
財政調整基金繰入金の年次的な減少を見込むほか、他の基金繰入金についても基金残高を考慮し、減少を見込む。

(単位:百万円)

歳出の推移(推計)



【推計方法等】

■ 人件費

定員適正化計画を踏まえ、減少していくことを見込む。
(特別会計等における人件費分は繰出金等での減少を見込む。)

■ 物件費

歳入規模に見合ったものとなるよう、計画期間を通じて年平均1.5%程度の減少を見込む。

■ 公債費

合併特例債事業等の普通建設事業費の減少に伴い、発行額の減少が見込まれることから、公債費においても減少を見込む。

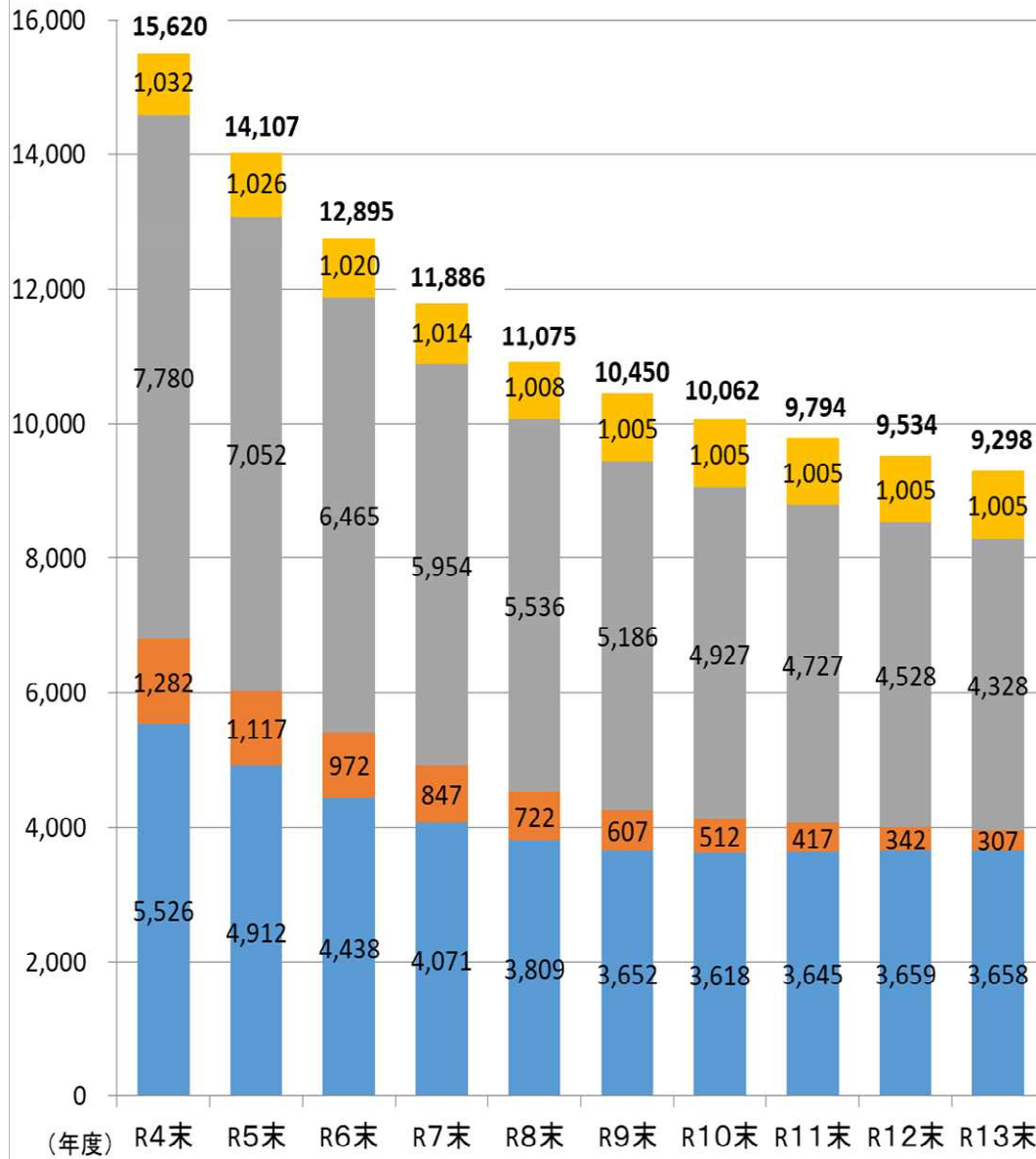
■ 普通建設事業費

合併特例債事業終了後の令和6年度以降は減少を見込むが、その他普通建設事業費は令和4年度と同程度を維持するものとして見込む。

基金残高の推移(推計)

(単位:百万円)

■ 財政調整基金 ■ 減債基金 ■ その他特定目的基金 ■ 定額運用基金

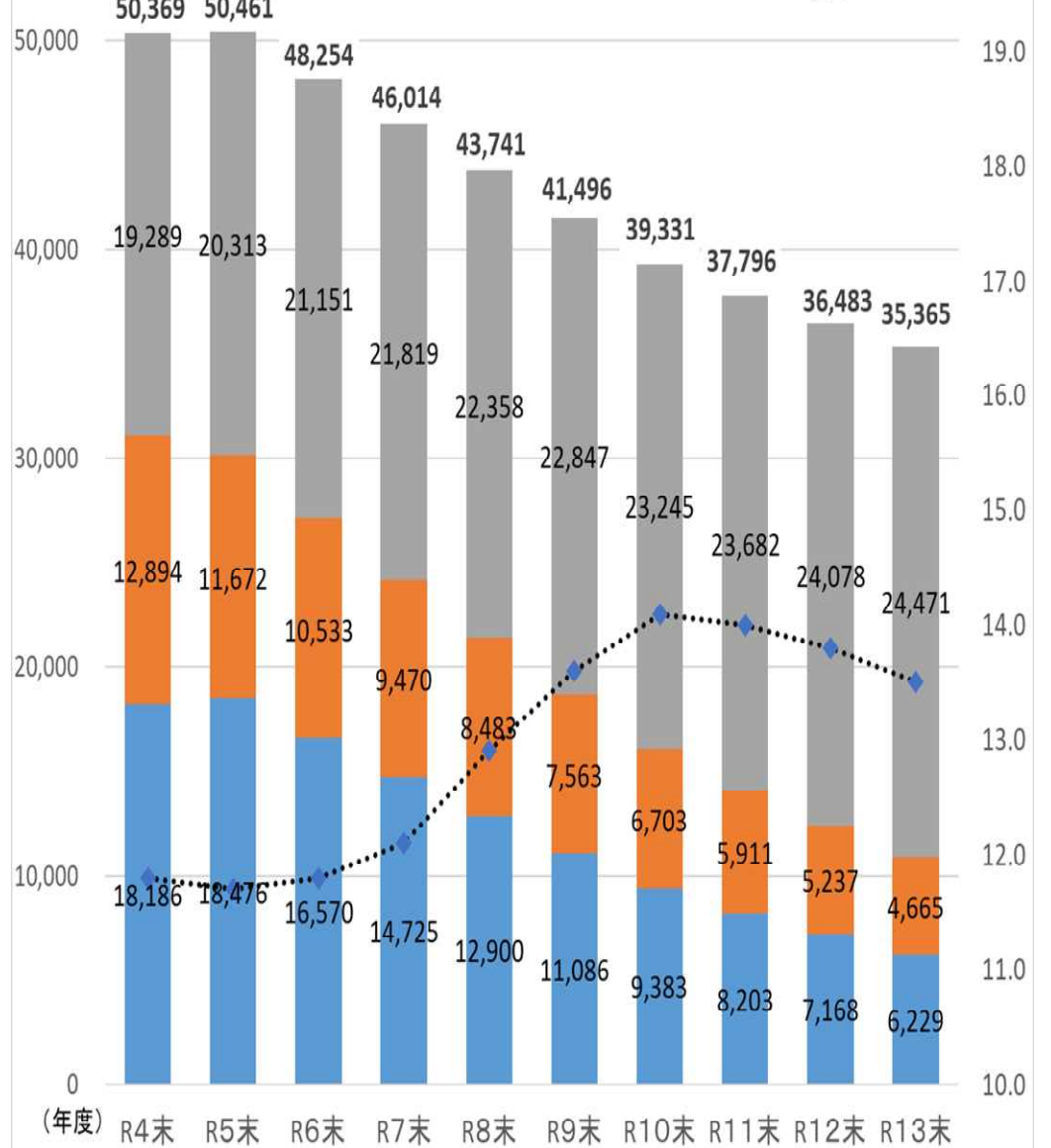


市債残高の推移(推計)

(単位:%)

(単位:百万円)

■ 合併特例債 ■ 臨時財政対策債 ■ その他の市債 ●●● 実質公債費比率



【持続可能な財政運営に向けた今後の取組】

■財政計画では、人口減少等に伴う市税や普通交付税などの減少が見込まれることに加え、持続可能な財政基盤を維持していくための財政調整基金などの基金の取り崩しを段階的に抑制してくなど、更なる歳入の減少を見込んでいる。

■歳出においても歳入規模に見合ったものとなるよう、収支の均衡を図っていく必要があり、そのためには人件費や物件費をはじめ多岐にわたり経費の抑制が必要である。

■それらを実現していくためには、「持続可能な行政改革プラン」や「定員適正化計画」等との連携による行財政改革の取り組みや毎年度の予算編成における行政評価等を通じた事業の見直しや内部事務等における経費節減など、より一層取り組んでいかなければならない。

○持続可能な行政改革プラン

- ・ICT技術等を活用した行政事務の効率化、行政手続きのデジタル化、オンライン化の推進、公共施設の適正管理など